



若者

従業員の職場への定着・雇用の拡大につなげるための

外国人



子育て
世代

燕市働きやすい

障害・高齢者

職場環境整備支援補助金



従業員にとって働きやすい職場づくりを行う市内中小企業者を応援します！



補助対象者

- 1 市内で1年以上事業を営む中小企業者（個人農家、農業法人及び個人開業医を除く。）であること
- 2 常時雇用労働者が2人以上であること
- 3 新規雇用の計画があること及び従業員確保のための求人を行うこと
- 4 燕市SDGs 実践事業者に登録してあること
- 5 つばめ子育て応援企業として認定されていること又は補助金の交付決定日から起算して90日以内につばめ子育て応援企業の認定を受けること。
- 6 過去に対象工事を行う建物が市の補助金を活用した支援を受けていないこと（燕市遮熱断熱促進補助金及び女性雇用促進事業を除く）
- 7 助金及び女性雇用促進事業を除く）市税等の滞納をしていないこと等

補助事業

職場環境整備工事

- 男女別のトイレの設置または改修工事
- 男女別の更衣室の設置または改修工事
- 男女別の休養室の設置または改修工事
- バリアフリーストイレ（多機能トイレ）の設置または改修工事
- 工場、倉庫内等に設置する多言語化された（やさしい日本語での）案内表示の設置
- ※ 工事施工業者は燕市内に限る

職場環境整備備品

- 更衣室用のロッカー
- 更衣室または休養室用の下駄箱
- 休養室用のベッド
- 休養室用の畳
- 翻訳機器



補助金額

補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助上限額：上限50万円

※ただし、つばめ子育て応援企業プラスに認定企業は60万円が限度

申請期間

令和8年4月1日～令和8年12月25日

問い合わせ先

燕市 産業振興部 商工振興課 産業支援係（3階23番窓口）

TEL

0256-77-8231

MAIL

shoko@city.tsubame.lg.jp

詳細は申請要領を
ご確認ください

